

ももたろう基金～「平成30年7月豪雨災害支援基金」～

第6次(災害支援・復興)助成金申請書

【団体情報に関すること】

※本用紙に記載の個人情報は、本事業の実施にのみ使用します。

ふりがな	にほんあるませらびーがっかいちゅうしこくしぶへいせいさんじゅうねんしちがつごうさいがいしえんじっこういいんかい		
団体名称	日本アロマセラピ学会中四国支部平成30年7月豪雨災害支援実行委員会		
代表者職名	新見公立大学教授	ふりがな	しのみや みさえ
		代表者氏名	四宮 美佐恵 (印)
ふりがな	おかやまけんにいみし		
団体住所	岡山県新見市		
電話番号	—	FAX	—
設立年もしくは活動年数	学会設立1997年11月(平成30年7月豪雨災害支援実行委員会組織日2018年10月7日)		
スタッフ数	有給スタッフ 0 名・無報酬スタッフ 7 名・ボランティア等 10 名		
団体HP(あれば)	http://www.aroma-jsa.jp/		
FBページ(あれば)	https://www.facebook.com/jsashien307/		
CANPAN登録	○なし ・ あり (星 つ) 【団体ID: _____】		

※申請に関する事務担当連絡先(団体と異なる場合・電話番号については携帯電話など出来る限り直接本人につながるもの)

申請事業の内容

事業種類・内容 該当する活動に○をつけてください。	1. 災害支援・復興活動(真備エリア) ○2. 災害支援・復興活動(県内各地)
事業名 (もしくは事業概要)	ニーズにもとづき地域再生によりそい、科学的で安心できる場を提供するプロジェクト
活動(予定)期間	平成30年11月1日 ~ 平成31年3月31日
活動(予定)場所	公民館 その他公的民間の集会場所(倉敷市、総社市など)
受益者数	直接受益者(350~500 名) 間接受益者(2000 名) ※いる場合

事業の必要性（背景）と目指すゴール（目指す状況）

- ・現状や支援対象者の状況（支援対象者との現在の関係性についても必要に応じて記入）
- ・事業を実施することで被災地や被災者がどのような状況になることを目指すのか

平成30年7月豪雨災害発災後（以下、本災害）、被災地の現状について直接真備エリアを訪問し現状把握を行いました。（特に自主避難所となった熊野神社では現在も継続的に支援を行なっています）。また、災害支援ネットワークおかやま（災害支援ボランティア岡山会議、災害支援ネットワーク@くらしき会議など）、西日本豪雨倉敷・高梁川流域医療保健福祉提供支援プラットフォーム（クララ）等の会議に参加し、情報の共有とニーズの把握を行い、私たちの活動について検討しました。

私たちは失われたコミュニティの再生への支援を考えるとともに、現地でかつそうしている団体を支援することも必要だと考えました。

本事業は、地域のコミュニティが以前のようにしっかりと再生していくことと、住民の方々が、元の生活を取り戻すことへの一助となる支援を目標としています。

事業の実施内容

- ・どのようなことをいつ（回数等）やるのか

真備町被災者及びその支援者（ボランティア、ボランティアセンタースタッフや自治体職員、看護、医療、福祉専門職等）を対象に、安心とリラックスできる環境と空間、時間を提供する為に、談笑をしながらハーブティ等を提供し、足浴やアロマトリートメントサービスを提供します。その中で、健康状態の把握をし、必要な支援（セルフケアアドバイス等）を実施します。また、並行して子どもたちにもできるアロマクラフト作りの活動も予定しています。

活動は、2年間、毎月1回のペースで行います。（2018年11月、12月は既に予定を決定済み、2019年1～3月も同様に行う予定）。

事業の実施体制

- ・事業実施にあたり、自団体の取り組みメンバーや連携先の団体など

本災害においては、発災3日後から取り組みをはじめ、既に倉敷市真備町内及び総社市山手公民館（避難所）等で3回のセラピーを実施しました。（2018年9月2日、9月22日、10月27日）この11月、12月も実施を予定しています。

事業の実施体制としては、情報収集と現地での調整、支援の実施などを分担し、責任をもって対応できる体制を整えています。また地元支援団体や倉敷市社会福祉協議会担当職員と連絡を取りながら、適切に活動が実施できる環境にあります。

支援を行なうメンバーですが、参加を希望する学会員等に対し2018年8月19日に事前研修会を実施し、原則としてこの研修を受けたものが活動に参加する形態をとり、事業の継続性と支援における質の確保をはかっています。また、当団体と協力関係にある連携団体としてはHuMA、アロマセラピストチーム岡山と綿密な連携体制を確立しています。

事業実施後の展望

- ・助成期間後も活動を継続する場合はその内容や展望
- ・助成期間をもって事業終了の場合は、その後の支援対象者の状況

助成期間後も2年間（2020年9月）を目処に、継続的に支援を行なう予定です。支援活動の内容はそれまでと同様、月1回程度の支援を継続します。

その他

- ・その他事業実施にあたり、特に必要なことやPR

予算案はももたろう基金からの収入だけを計上し、支出を記載しておりますが、当学会からの支援金があります。現在具体的な支援金額については当学会執行部と交渉中ですが、当該年度については20万円程度の支援金を見込んでおります。